

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公開番号】特開2002-139621(P2002-139621A)

【公開日】平成14年5月17日(2002.5.17)

【出願番号】特願2000-323189(P2000-323189)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/30

C 08 J 5/18

C 08 K 5/3492

C 08 L 1/12

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/13363

//(C 08 L 1/12

C 08 L 75:06 )

【F I】

G 02 B 5/30

C 08 J 5/18 C E P

C 08 K 5/3492

C 08 L 1/12

G 02 F 1/1335 5 1 0

G 02 F 1/13363

C 08 L 1/12

C 08 L 75:06

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月16日(2005.9.16)

【手続補正1】

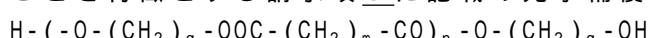
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】 前記のセルロースアセテートフィルムが、セルロースアセテート10質量部に対して、さらにポリエステルウレタンを0.1乃至30質量部含み、ポリエステルウレタンが、下記一般式で表されるポリエステルとジイソシアナートとの反応物であることを特徴とする請求項3に記載の光学補償シート：



[式中、qは、2乃至4の整数を表し；mは、2乃至4の整数を表し；nは、1乃至10の整数を表す]。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(3) 酢化度が59.0乃至61.5%の範囲にあるセルロースアセテート、およびセルロースアセテート100質量部に対して、少なくとも二つの芳香族環を有する芳香族化合物を0.01乃至20質量部含み、そして厚みが10乃至70μmの範囲にあるセルロースアセテートフィルム上に、液晶性化合物から形成された光学異方性層が設けられてな

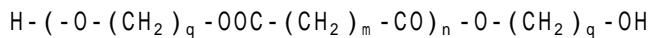
り、セルロースアセテートフィルムの、下記式(Ⅰ)により定義されるReレターデーション値が20乃至70nmの範囲にあり、そして下記式(Ⅱ)により定義されるRthレターデーション値が70乃至400nmの範囲にあることを特徴とする光学補償シート。

$$(Ⅰ) \quad Re = (n_x - n_y) \times d$$

$$(Ⅱ) \quad R_{th} = \{ (n_x + n_y) / 2 - n_z \} \times d$$

式中、 $n_x$ は、フィルム面内の遅相軸方向の屈折率であり； $n_y$ は、フィルム面内の進相軸方向の屈折率であり； $n_z$ は、フィルムの厚み方向の屈折率であり；そして、dは、フィルムの厚さである。

(4) 前記のセルロースアセテートフィルムが、セルロースアセテート100質量部に対して、さらにポリエステルウレタンを0.1乃至30質量部含み、ポリエステルウレタンが、下記一般式で表されるポリエステルとジイソシアナートとの反応物であることを特徴とする(3)に記載の光学補償シート：



式中、qは、2乃至4の整数を表し；mは、2乃至4の整数を表し；nは、1乃至100の整数を表す。